

# お知らせ INFORMATION

## 出産・子育て を応援します

町では、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じる伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金事業」を、令和5年2月1日から開始しています。

**【伴走型支援】**  
すべての妊婦及び子育て世帯を対象に、妊娠届出（母子健康保険手帳交付）時、妊娠8か月頃、出生後の家庭訪問（乳児家庭全戸訪問）時に、保健師が出産・育児の見通しを立てるための面談を行います。

【出産・子育て応援給付金】  
○**出産応援給付金**  
対象者  
令和4年4月1日以降に、妊娠届出をした妊婦

・**給付金額**  
妊婦1人あたり5万円

※妊娠届を提出した後、事情により出産に至らなかった場合も出産応援給付金を受け取れます。

○**子育て応援給付金**

・**対象者**

令和4年4月1日以降に、出生した子どもを養育する母親（養育者）

・**給付金額**  
子ども1人あたり5万円

◆**その他**

対象の人への給付金の支給は、保健師が面談などを行い支給しています。

不明な点は左記まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

子育て支援センター（こゆりこども園内）  
☎45-4332



## トータルケア修学 資金を貸与します

町では、保健師、理学療法士、介護福祉士などを目指して修学している人または修学しようとする人のうち、経済的な理由で援助が必要な人に対し、修学資金（無利子）を貸与しています。

◆**対象職務**

保健師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士

◆**対象者**

町内に住所のある人、または修学のために町外に転出した人

◆**貸与金額**

月額3万6千円以内

◆**貸与期間**

学校などを卒業する月まで

◆**条件**

①監督庁の認可を受けた学校や養成施設、養成所などに在学または修学予定であること  
②学業優秀であること

## 国保の手続きは お早めに！

3月、4月は進学や就職など異動が多くなります。これらの異動による国民健康保険（国保）の加入・脱退の届け出は14日以内に行いましょう。

◆**加入の届け出が必要なとき**

○他市町村から転入したとき  
○社会保険を脱退したとき  
○子供が生まれたとき

◆**加入の届け出が遅れると：**

保険証が交付されず、医療費が全額負担になります。

◆**脱退の手続きが必要なとき**

○他市町村へ転出するとき  
○社会保険に加入したとき

◆**脱退の届け出が遅れると：**

国保と他医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

その他、修学や施設入所のため転出する人については別途手続きが必要になります。

〈問い合わせ先〉  
健康増進課 国保係  
☎45-4532

③同種の修学のための資金を他の機関から借り受けていないこと

◆**償還金額**

月額1万800円（月賦、または半年賦の均等払い）

◆**償還期間**

13年4カ月以内（開始時期は学校などを卒業したとき）

◆**償還金の免除**

貸与期間終了後に町内に居住し、かつ町内の事業所で保健師などの業務に従事する場合、一定の要件を満たせば修学資金の償還金の一部を免除します。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係  
☎45-4532

## 英語検定料を 補助します

町では、児童生徒の英語力向上と主体的な学びを応援するため、英語検定を受ける際の検定料を補助しています。

令和5年度に英語検定を受験し、まだ補助を受けていない場合は、3月31日（日）までに手続きをお願いします。

◆**対象者**  
○町内在住の高校生  
○西会津小・中学校の児童生徒（小学生は5・6年生が対象）

○町内在住で町外の中学校に通学している生徒

◆**補助金額**

日本英語検定協会が定める検定料の全額を補助します。

※補助金の申請は年度ごとに1回までです。

◆**注意事項**

○対象者によって必要書類が異なります。必要書類や申請の流れなどの詳細は、左記まで問い合わせください。

○受験日や受験会場は問いません。町内の学校以外で受験した場合も補助対象となります。

ります。

〈申請・問い合わせ先〉

学校教育課 学校支援係  
☎45-2216



▲町ホームページはこちら

## 精密検査を 受けましょう

昨年8月～9月に受診した健（検）診結果に要精検の項目があった人は必ず精密検査を受けましょう。

精密検査は、病気の有無を確認するとともに、もし病気になっていたらとしてもそれを早期に発見し、治療を開始することが可能となります。

また、健（検）診は受けただけで終わりではありません。検査結果をよく確認し、普段の生活を見直す機会として大いに活用しましょう。精密検査をきちんと受けること、そして、結果から自分の生活習慣をチェックし改善することが健（検）診の「ゴール（終）」です。



〈問い合わせ先〉  
健康増進課 健康支援係  
☎45-4532

### 老人クラブ女性部主催 第4回「あいばせ体操」開催のお知らせ

老人クラブの会員にかかわらず、住民ならどなたでも参加できます。  
これからも、いきいきと元気に過ごすために、一緒に楽しく体操しませんか？

**日時** 3月8日（金） 午後1時30分～3時00分

**場所** 町公民館 大ホール

**内容** 「鎌田式ズボラ筋トレ」など

**講師** 地域包括ケア研究所 所属  
鎌田實先生と共に、町の保健師や管理栄養士の指導育成にあたられている先生です。

**持ち物** 水分、上履き、筆記用具、眼鏡 など

〈体操についての問い合わせ先〉  
健康増進課 健康支援係  
☎45-4532